

# 互助会事務局 からの お知らせ

一般財団法人山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1 ( 県庁13階 )

TEL : 083-933-4777

FAX : 083-933-4589

ホームページ : <https://yamakyogo.jp>



## \*\*\* 互助会ホームページ 会員サイト登録 のご案内 \*\*\*

事務手続の簡素化や利便性を図ることを目的に、ホームページをリニューアル しました！  
このたびのリニューアルにあわせ、「会員サイト」を導入 しましたので、これを機に今後はホームページを活用した取り組みも進めたいと考えています。

現在、4月の案内に向けた **プレ登録期間中** ですので、  
まずは「会員サイトの登録」をお願いします。

※ 今回登録すると、4月以降の登録は不要です。

所要時間は、**5分程度**です。

一足早く、登録してみませんか？



リンクはこちら  
<https://yamakyogo.jp>  
( URLの変更はありません。 )



## < ホームページリニューアルのポイント ! >

### ポイント①

視覚的に情報をまとめ、目的のページへたどり着きやすくなりました。  
パソコンのみならず、スマートフォンの画面表示にも対応しています。

### ポイント②

様式集を設置し、各種申請書・請求書を探しやすくなりました。

### ポイント③ … ( 会員サイトの登録 )

ホームページ内に「会員サイト」を設けており、専用ページにログイン  
することで「給付情報」がご自身で確認できるようになりました！

紙での送金通知停止 (令和7年6月送付を最後に停止予定) に先駆け、  
「会員サイトの登録」をしませんか？

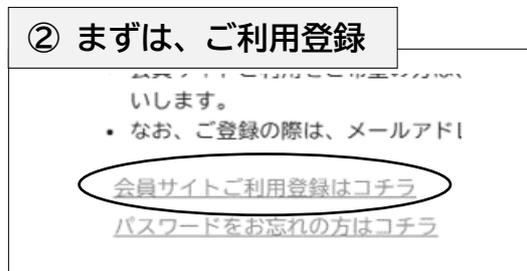


# 会員サイト「新規登録」方法

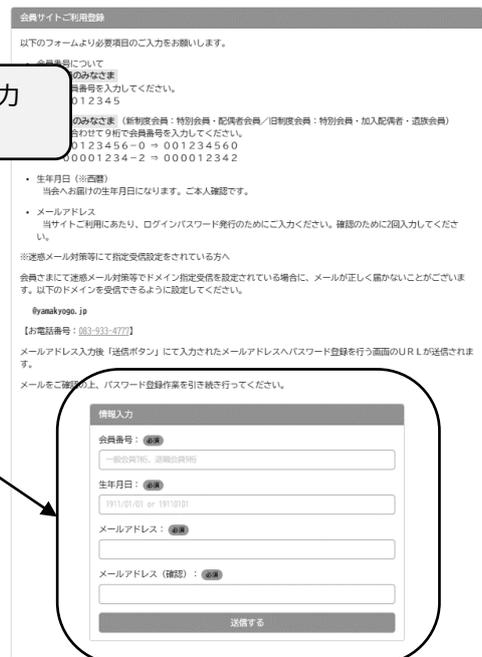
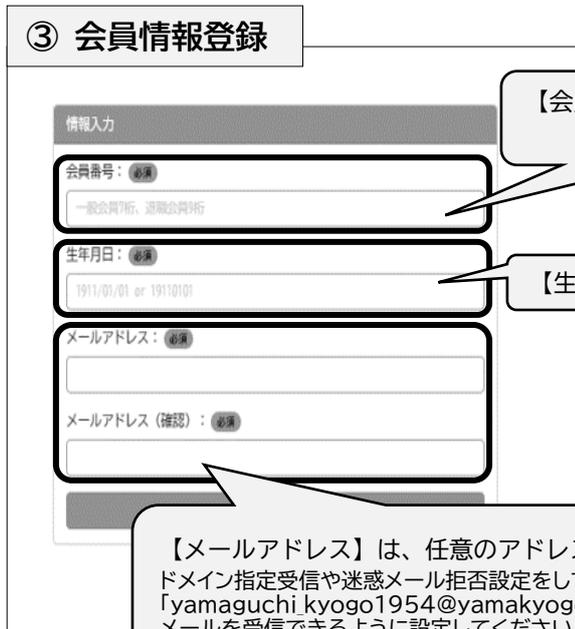
## ① クリック



## ② まずは、ご利用登録



## ③ 会員情報登録



## ④ 会員情報登録

登録したメールアドレスに送信されたリンクをクリックして「サイト利用パスワード登録」を行ってください。

## ⑤ パスワード登録

**任意のパスワード設定**  
※10桁以上で半角数字・英大文字・英小文字をそれぞれ1つ以上含んだもの。

## ⑥ 登録完了

会員サイトご利用登録：パスワードの設定が完了しました

パスワードの設定が完了しました。  
ログイン画面からログインを行なってください。

[ログイン](#)

## 「給付情報」の確認方法

クリック

TOP **給付情報** 会員証割引事業 事業計画・報告 会員情報変更 ログアウト お問い合わせ

別: -- 全て --

「給付情報」では、ご自身の給付明細が確認できます。

※「給付年月」「給付種別」で絞り込むことが可能で、最新の給付情報は、該当月の給付日以降から確認できます。

(過去の給付履歴は前年度分まで表示されます。)

給付情報						
検索条件						
給付年月:	-- 全て --	給付種別:	-- 全て --			
送金日	給付種別	適用	給付額	控除額	送金額	金融機関
23/06/30	生活サポート配当金		1,309	0	1,309	* 1
23/09/29	芸術・文化鑑賞等補助		2,000	0	2,000	* 2
23/09/29	会員療養費	R02/09 診療分	1,800	0	1,800	* 2
23/09/29	会員療養費	R02/11 診療分	1,800	0	1,800	* 2
23/09/29	会員療養費	R03/03 診療分	1,800	0	1,800	* 2
23/09/29	会員療養費	R03/05 診療分	1,800	0	1,800	* 2
23/09/29	会員療養費	R03/12 診療分	400	0	400	* 2
23/09/29	会員療養費	R04/01 診療分	900	0	900	* 2
23/09/29	会員療養費	R05/08 診療分	1,700	0	1,700	* 2
23/09/29	会員療養費	R05/08 診療分	5,200	0	5,200	* 2
23/09/29	会員療養費	R05/03 診療分	7,900	0	7,900	* 2
23/09/29	会員療養費	R05/05 診療分	500	0	500	* 2
24/06/28	生活サポート配当金		2,297	0	2,297	* 2
24/07/31	芸術・文化鑑賞等補助		2,000	0	2,000	* 2
			31,406	0	31,406	

#	金融機関名	支店名
* 1	ヤマグチ	ケンチヨウナイ
* 2	ヤマグチ	クダマツ

# 貸付事業

年利 **0.9%** (子育て支援貸付け(3子以上)、災害貸付けは年0.5%)

互助会では、各種貸付けを実施していますので、資金が必要となる場合にご活用ください！  
このたびは、「医療貸付け」のクローズアップです！！

## 医療貸付け

限度額：300万円  
償還回数：120回

### (ご利用例)

- 申込金額：300万円
- 償還回数：120回(10年)

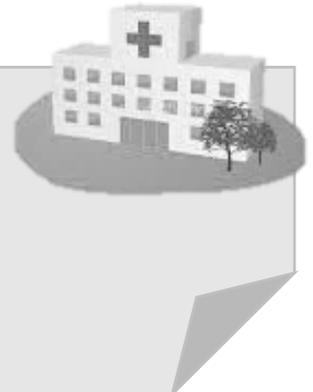
⇒ 1回あたりの償還額：26,151円

### <添付書類>

診断書及びひと月の療養費  
(自己負担額)の分かる領収  
書又は請求書(写)

## 担当者からひと言

申込みは原則として治療中となりますが、治癒したものについても治癒した日から1か月以内の申し込みに限り受付可能です。  
歯科矯正などの健康保険適用外のものでも診断書等があれば対象です。また、お子さんやご両親に係る医療費も該当します。  
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



## <送金スケジュール>

申込み締切日

毎月10日(休日の場合前日)

貸付決定日

20日頃  
※ 決定通知書・償還表送付

送金日

28日(休日の場合前日)

貸付種別	限度額	償還回数
一般貸付け	200万円	72回
自動車貸付け	300万円	72回
結婚貸付け	300万円	120回
子育て支援貸付け	300万円	120回
教育貸付け	300万円	120回
災害貸付け	300万円	120回
<b>医療貸付け</b>	<b>300万円</b>	<b>120回</b>
介護貸付け	300万円	120回
住宅貸付け	800万円	240回

◆◆ 添付書類等、詳細につきましてはホームページをご確認ください ◆◆

# 退職等に伴う手続について

- 先日オンラインで開催された退職事務説明会をご覧いただけましたか？  
「退職後の諸給付等の手引」を参考に、漏れのないよう書類のご提出をお願いします。
- 今回は書類のご提出にあたり、互助会担当者から注意していただきたいこと等をお知らせします。～ ご不明な点がありましたら、遠慮なくご連絡ください！～

## 退職生業資金請求書

退会者全員提出してください。

「フルタイム暫定再任用の方」や「会員である臨時的任用職員の方」も提出が必要です。

## 償還金控除承諾書（貸付未償還金がある場合）

貸付未償還金を退職手当からの控除を希望されると、未償還金をご自身で互助会に振り込む手間もなく、手続きがスムーズです。 3月3日（月）（必着）までにご提出ください。

## 退職互助部「特別会員・配偶者会員 資格取得届」

<一括払掛金の納入方法について>

「振込依頼書による納入」又は「退職生業資金から控除」のどちらかを選んでいただくのですが、「退職生業資金から控除」を選択されると、ご自身で互助会に振り込む手間もなく、手続きがスムーズになりますので、おススメしています。

### ○「退職互助部制度」について

- ・退職後の医療費補助を主な事業とした「退職互助部制度」では、退職後も引き続き福利厚生事業を受けることができ、毎年、退職者の約8割が加入されます。
- ・メイン事業となる医療費補助（療養補助金）は、現職時同様の医療費給付が85歳まで受けられるので、メリットがある事業のひとつです。
- ・退職互助部制度の「退職会員」になるためには、少し追加の掛金が必要となりますが、将来かかる医療費の負担を考えると、ご安心かと思いますので加入をおススメします！  
(今回、退職会員にならず脱退一時金の支給を受けた場合は、将来、退職会員になることができまませんので、脱退を検討されている方は、慎重にご判断ください。)

職員のつぶやき…

～ 職員が「ごじょごじょ」つぶやくコーナー ～

謹んで新年のご挨拶申し上げます。お忙しい中、いつも見ていただきありがとうございます。

さて、新年最初の記事となりましたが、ついにホームページがリニューアルされました！この機会にぜひ会員サイトの登録をお願いします。

本年も「わかりやすく」「丁寧に」をモットーに情報発信を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。